

第4章

実施計画

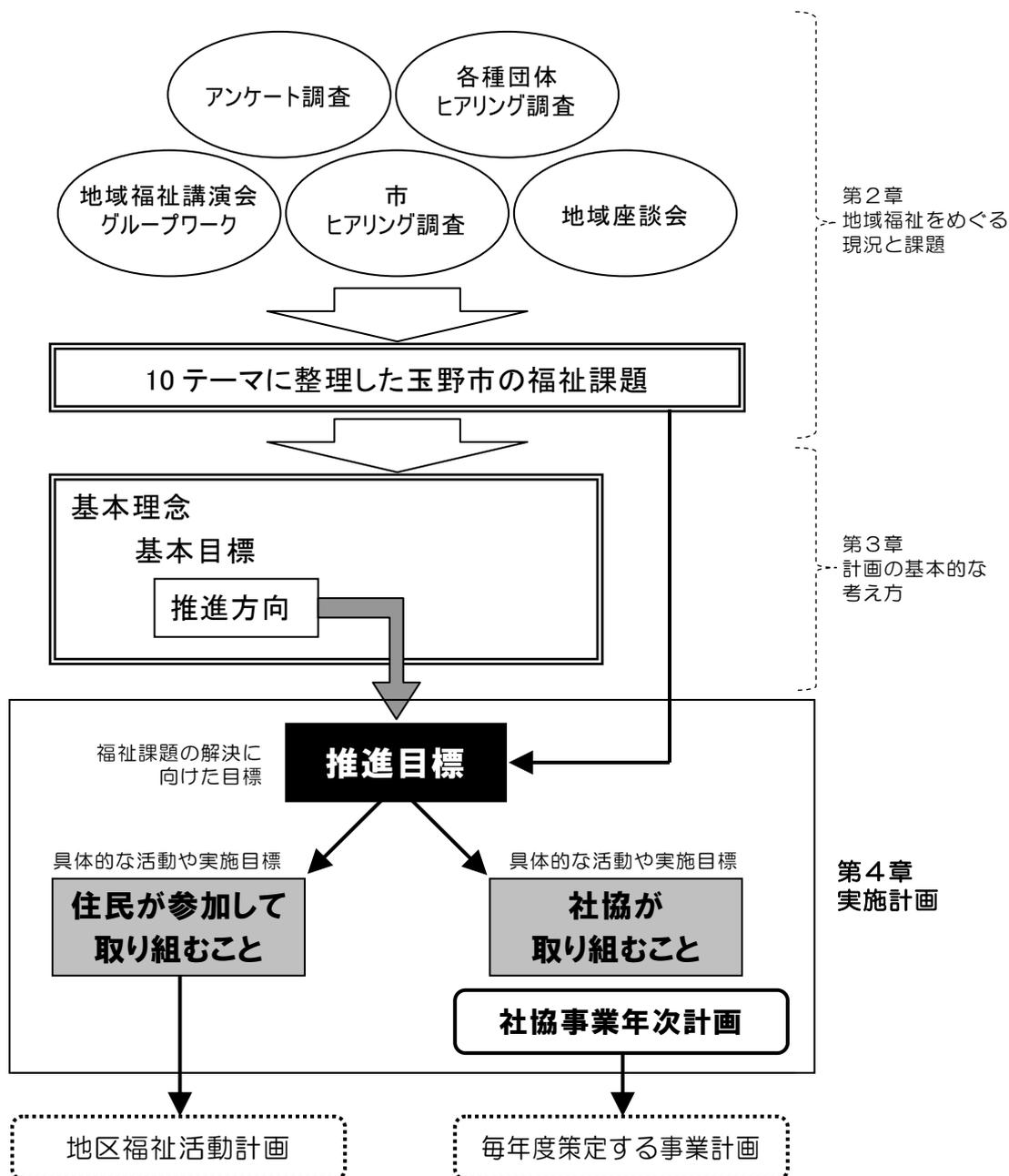
第4章の位置づけ

本章は、第3章の「2 基本目標」で掲げた各基本目標の推進方向毎に、第2章で取りまとめた「3 玉野市の福祉課題」の解決に向けた推進目標を定めています。

そして、推進目標に対して『住民が参加して取り組むこと』、『社協が取り組むこと』の具体的な活動や実施目標を示しています。地区福祉活動計画を策定する際には、この『住民が参加して取り組むこと』を踏まえ、計画内容を検討することが重要です。

一方、『社協が取り組むこと』については、本章に社協事業年次計画として活動内容を記載し、これをもとに毎年度の事業計画を策定していきます。

図 51 第4章の位置づけ



1 地域での支え合いの強化

1-1 問題の発見や話し合える体制をつくる

(1) 推進目標

介護	見守り	生活環境
介護サービスや行政サービスが充実していない	ニーズを把握し、専門機関等へつなげていく仕組みが不十分である	小地域における人間関係の構築が難しくなっている

↳ **地域住民の実態や福祉ニーズの把握ができる体制づくり**
生活・福祉課題の共有化や解決に向けた話し合いの場づくり

生活環境
ルールが守られていない

↳ **地域における生活ルールの周知・徹底**

介護	移動・外出
介護サービスや行政サービスが充実していない	住民生活に合った公共交通機関が不足している

↳ **生活・福祉サービス等に関する市や関係機関への提言活動の推進**

(2) 具体的な活動や実施目標

住民が参加して取り組むこと	社協が取り組むこと
①アンケート調査の実施など、地域住民の福祉ニーズの把握 ②生活・福祉課題の共有化や解決に向けた話し合いの場づくり(小地域ケア※会議の開催) ③地域では解決できない生活・福祉課題等の提言 ④個別訪問、声かけ・見守り活動の実施 ⑤支え合いマップ※づくり ⑥地域における生活ルールなどを周知できる仕組みづくり	①小地域ケア会議の開催支援 ②地域座談会の開催 ③支え合いマップづくりの支援 ④市や関係機関等への提言活動 ⑤ニーズキャッチシステムの構築

※P47に「小地域ケア会議」の解説があります。

※P49に「支え合いマップ」の解説があります。

(3) 社協事業年次計画

事業名及び事業概要	主な財源	年次計画（年度）					協働する団体機関
		H23	H24	H25	H26	H27	
①小地域ケア会議の開催支援 新							
(普及啓発) 住民組織や関係専門機関・団体などへ、小地域ケア会議の必要性を説明します。	市受託金	→					住民組織 各種団体 医療・福祉関係者 学識経験者 当事者組織 市
(組織化) 各地区に小地域ケア会議を組織化します。	市受託金	→					住民組織 各種団体 医療・福祉関係者 学識経験者 当事者組織 市
(開催支援) 地域包括支援センターが中心となり、小地域ケア会議の運営を支援します。	市受託金	→					住民組織 各種団体 医療・福祉関係者 学識経験者 当事者組織 市
②地域座談会の開催							
(住民の抱える課題の把握) 各地区で住民を対象にした座談会を開催し、地域が抱えている問題を把握し必要な取り組みの検討に繋がります。	自主財源	→					住民組織 各種団体 市
③支え合いマップづくりの支援 新							
(マップづくりの推進) 小地域においてマップを作成し、地域内の要支援者の所在の共有や問題の発見を行い、住民間で要支援者の支援方法や問題の解決策を検討する機会をつくります。	自主財源	職員間でマップづくり意義や手法を勉強	マップづくりの意義等を各地区でPR マップづくりの取り組み意向がある地区で、マップの作り方のアドバイス等作成支援を実施 作成したマップを基に必要な取り組みを検討する場をつくる			→	住民組織 各種団体 県社協

新 平成23年度以降、新たに取り組む(新規)事業を表しています。

事業名及び事業概要	主な財源	年次計画（年度）					協働する団体機関
		H23	H24	H25	H26	H27	
④市や関係機関等への提言活動							
(提言活動の実施) 把握した福祉課題をもとに、制度やサービスの充実・改善に向けた市役所など関係機関への提言を行います。	自主財源	→					住民組織 各種団体 関係機関 市
		小地域ケア会議や地域座談会、社協事業を通じて住民が抱える福祉課題を随時把握し、取りまとめる 把握した福祉課題をもとに、制度やサービスの改善、または開発の必要があれば、市など関係機関へ提言を行う					
⑤ニーズキャッチシステムの構築 新							
(相談窓口の周知) 市内に点在する相談窓口を周知するために PR を行います。	市受託金	→					各種団体 関係機関
		啓発パンフレットの作成・配布 高齢者世帯等への配付					
(早期発見体制づくり) 地域住民による安否確認、ふれあい活動などを通して発見されたニーズが、早期に専門職・行政等に届けられる仕組みを構築します。	市受託金	→					住民組織 各種団体 医療・福祉関係者 市
		住民による見守り・ふれあい活動や、小地域ケア会議の活動を通して、早期に地域の問題を発見する					
(早期対応体制づくり) 地域や医療・福祉機関からの情報に対して、早期に専門職が訪問し、問題の把握とともに、信頼関係づくりを行う仕組みを構築します。	市受託金	→					各種団体 医療・福祉関係者 学識経験者 当事者組織 市
		早期発見体制づくりとは別に、さまざまな問題に他職種の専門機関と連携し対応する					

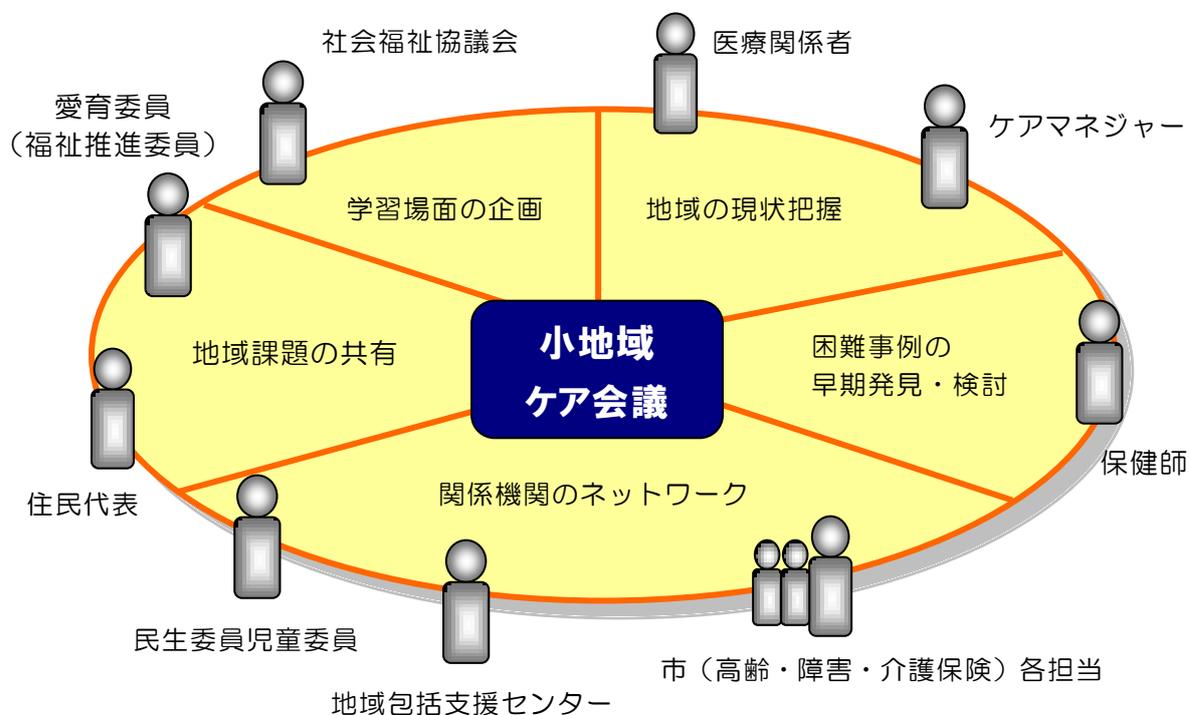
新 平成 23 年度以降、新たに取り組む(新規)事業を表しています。

「小地域ケア会議」とは？

小地域ケア会議とは、地域包括ケアシステムを構成する3つのシステムの1つ「問題解決システム」に含まれ、概ね市民センターを単位に住民福祉関係者（民生委員児童委員・愛育委員（福祉推進委員）・地域組織役員等）と行政の各福祉担当者やエリア内の各種サービス従事者・専門職とが同席して行う“福祉のまちづくりに向けた実践会議”といえます。

会議の目的は、住民の暮らしに身近な福祉圏域〔市民センターエリア〕で行われる住民主体の地域課題の解決協議の場に行政担当者や専門職等が訪問して会議参画することで、より地域に密着した早期発見・対応検討の場として、そのエリア内の地域の福祉力の向上を図っていくとともに、援助を必要とする（又はそのおそれがある）人の自立支援に向けた、各種の公的サービスとエリア内で行われているインフォーマル活動を含めた効果的なサービス提供、あるいはその包括的なケア体制を総合的に調整・推進していく会議です。

◆小地域ケア会議の役割・機能及び構成員のイメージ◆

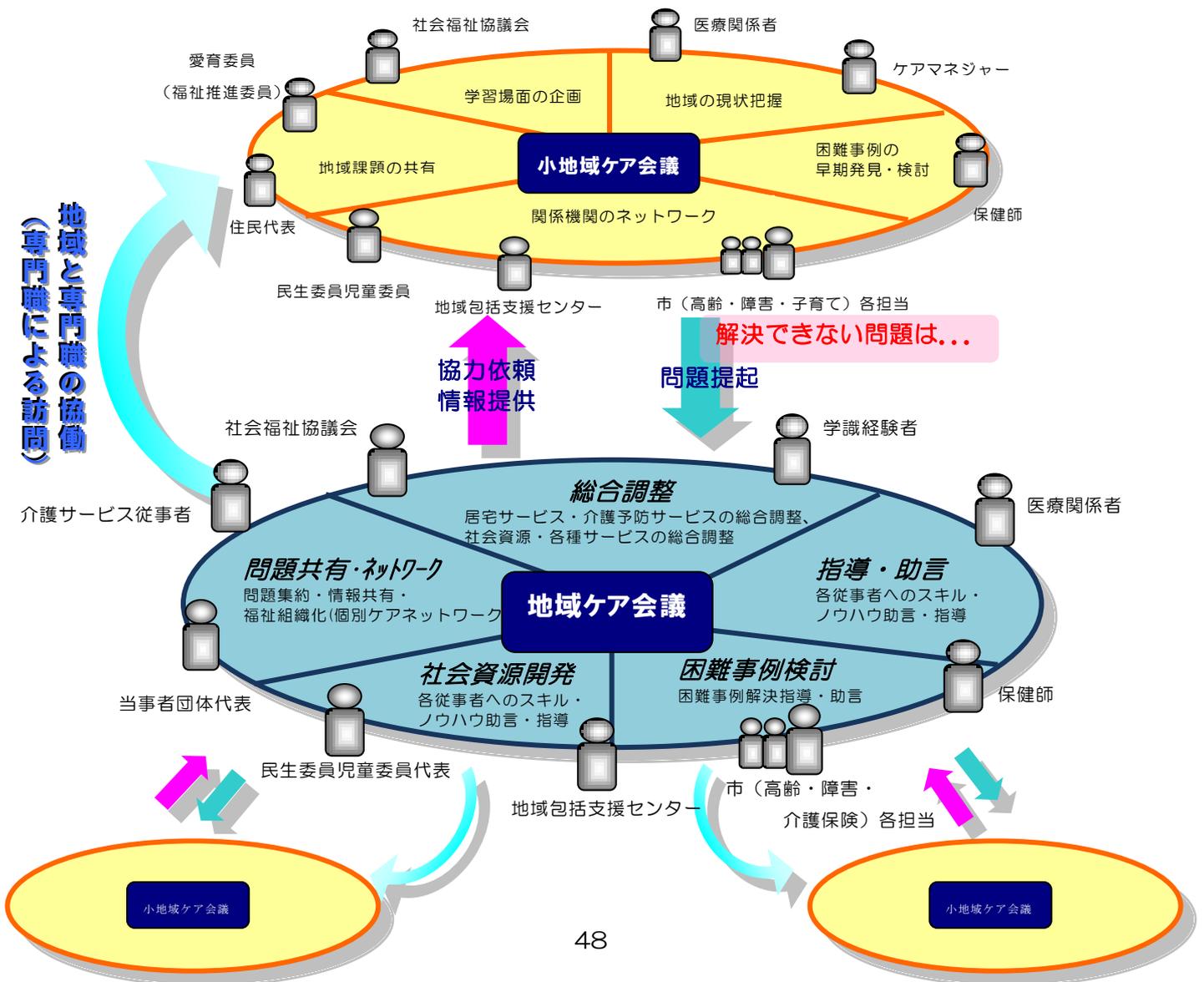


「地域ケア会議」とは？

地域ケア会議とは、誰もが安心していきいきと暮らせる福祉のまちづくりをめざして、地域住民と各種専門職及び行政関係者とが協働して、介護保険をはじめ保健・医療・福祉等の各種サービス、あるいは住民・ボランティアによる福祉活動など、地域における多様なフォーマル、インフォーマルな社会資源の総合調整をはじめ、「地域包括ケア」の実現に向けた連携づくりや実践協議を行う会議です。

また、地域ケア会議は、単なる事例検討や情報交換、あるいは連絡の場としての役割に止まらず、地域福祉推進に関わるキーパーソンの育成、困難事例のスーパーバイズ、制度の狭間にあるニーズ解決に向けた社会資源の開発等、地域ケアシステムにおける各機能に応じて、専門職や地域関係者の協働によって、適宜開催されるより実践的な会議場面の総体であり、その総称として捉えられています。

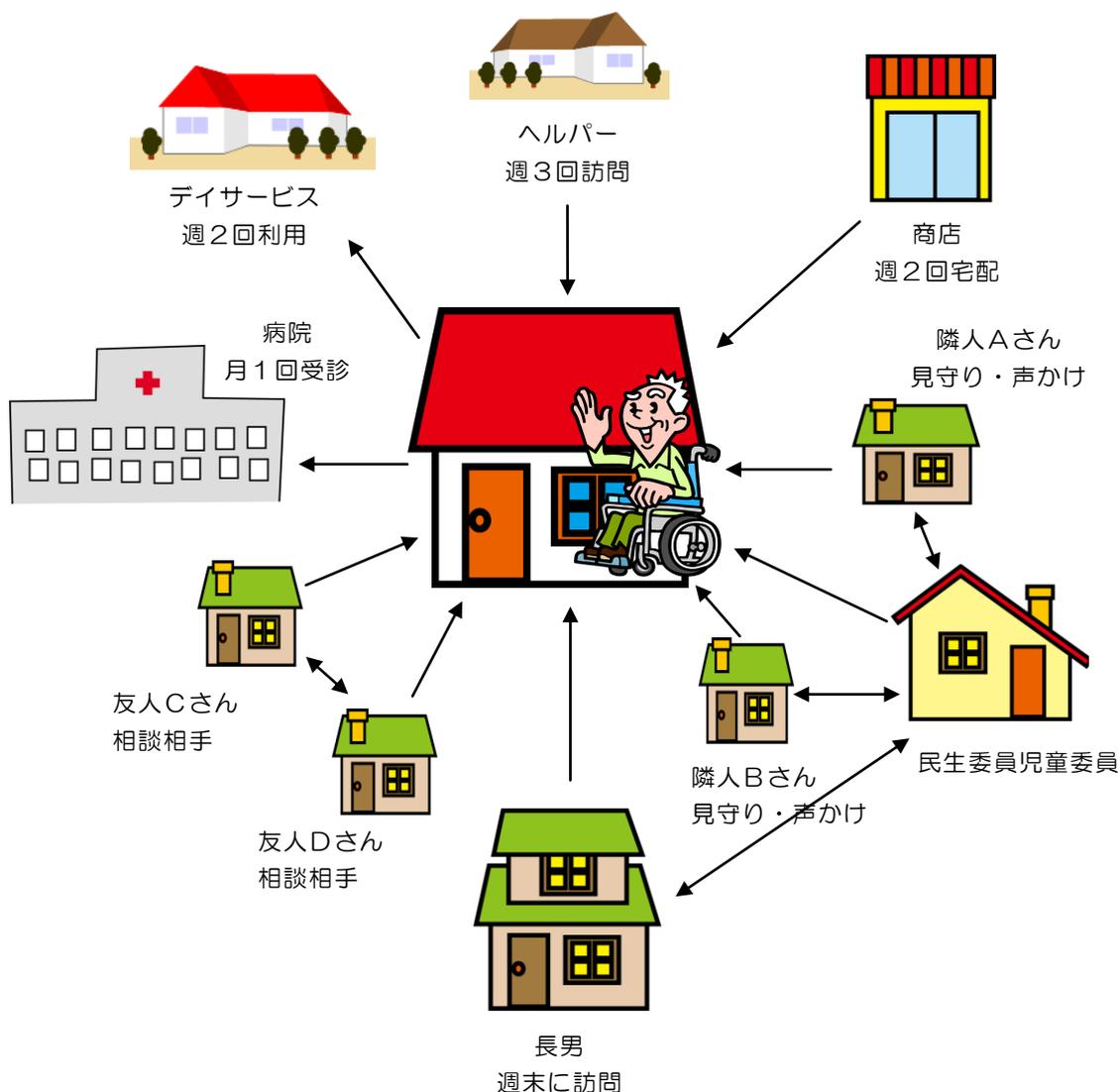
◆「地域ケア会議」の役割・機能及び「小地域ケア会議」との関係(イメージ)◆



「支え合いマップ」とは？

支え合いマップとは、概ね 50 世帯（町内会程度）を一圏域として、住宅地図上に要援護者と、それを取り巻く社会的なつながり（公的なサービスを受けているなど）や私的なつながり（近所づきあいなど）を可視化することにより、地域の中での支え合いの体制を構築していくことを目的としています。

住民自身がマップづくりに主体的に関わることにより、その作成過程で「助け合い・支え合い」の必要性について住民自身が認識し、要援護者や社会資源の情報を共有するとともに、住民同士で支え合うためのアイデアを引き出すことにもつながります。



1-2 住民相互の支え合い活動の活発化を図る

(1) 推進目標

移動・外出	介護	生活環境	子育て
近隣住民のつながりが希薄化し、支え合い意識が低い	自分たちで解決できない問題が多く、不安が大きい	高齢者や障害のある人への支援が足りない	お金が掛からない取り組みが不足している

↳ 地域住民による互助活動の推進

見守り	見守り	各種団体や地域活動
見守り活動を行う人が少ない、地域で見守りができる体制が整っていない	近隣住民のつながりが希薄化し、支え合い意識が低い	高齢化の進行に対応した体制となっていない

↳ 見守り活動及びネットワークづくり

各種団体や地域活動
個人情報保護法の施行やプライバシー保護の意識が高まっている

↳ 地域活動の活発化に向けた情報共有の仕組みづくり

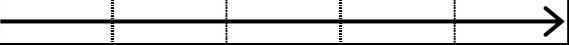
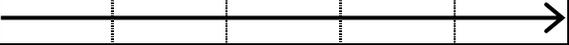
(2) 具体的な活動や実施目標

住民が参加して取り組むこと	社協が取り組むこと
①住民同士の助け合いによる移手段の確保 ②個別訪問、声かけ・見守り活動の実施【再掲】 ③地域の見守りネットワークづくり ④支え合いマップ※づくり【再掲】 ⑤ちょっとした困りごとを支援する体制づくり ⑥自治会等で情報を共有し有効に活用できる仕組みづくり ⑦各種財団や助成金等の活用による地域活動の財源確保 ⑧定期的な美化推進活動の実施 ⑨リユース(再利用)活動の実施	①地域福祉推進基礎組織※の整備 ②支え合いマップづくりの支援【再掲】

※P49に「支え合いマップ」の解説があります。

※P52に「地域福祉推進基盤組織」の解説があります。

(3) 社協事業年次計画

事業名及び事業概要	主な財源	年次計画（年度）					協働する団体機関
		H23	H24	H25	H26	H27	
①地域福祉推進基礎組織の整備 新							
(組織の設置支援) 各地区で地域の福祉活動を展開するための基礎となる組織を整備します。	県社協助成金 共同募金助成金 自主財源	 モデル地区の基盤組織の活動紹介や組織設置のメリット等を説明し、各地区での設置を働きかける 設置意向がある地区については、設置に向けた支援を実施					住民組織 各種団体 市
(組織の運営支援) 立ち上がった組織に対して、運営や活動に対するアドバイスや財源の補助等の運営支援を行います。	県社協助成金 共同募金助成金 自主財源	 定例会等へ参加し、組織運営や活動に対するアドバイス等を行う 組織活動を展開するための財源を補助する 助成制度等財源につながる情報を提供する					住民組織 各種団体 市
②支え合いマップづくりの支援 【再掲】 新							
(マップづくりの推進) 小地域においてマップを作成し、地域内の要支援者の所在の共有や問題の発見を行い、住民間で要支援者の支援方法や問題の解決策を検討する機会をつくります。	自主財源	職員間でマップづくり意義や手法を勉強	 マップづくりの意義等を各地区でPR マップづくりの取り組み意向がある地区で、マップの作り方のアドバイス等作成支援を実施 作成したマップを基に必要な取り組みを検討する場をつくる			住民組織 各種団体 県社協	

新 平成23年度以降、新たに取り組む(新規)事業を表しています。

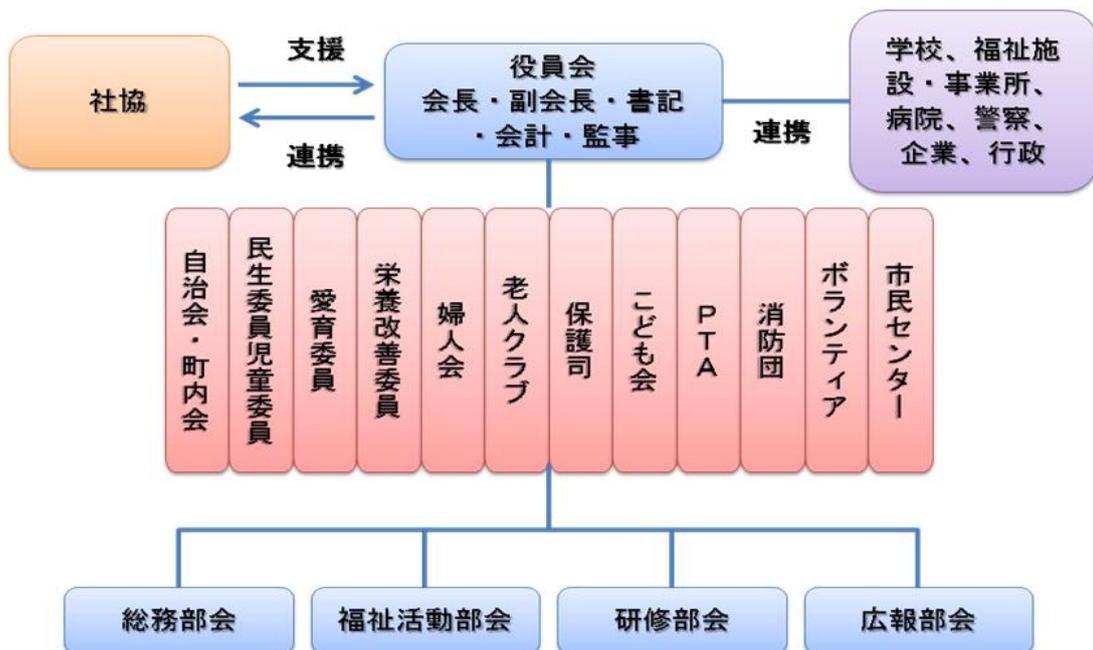
「地域福祉推進基礎組織」とは？

地域福祉推進基礎組織とは、住民参加による地域福祉活動を通じて、地域のふれあいを高めるとともに、住民ひとり一人の生活・福祉課題を地域全体の課題と捉え、その解決に向けた取り組みを行うことにより、誰もが安心して暮らすことのできるまちづくりを地域住民自らが自主的に実践するために結成される組織です。

地域には、住民組織（自治会、民生・児童委員会、愛育委員会、老人クラブ、PTA等）をはじめ、ボランティア団体・NPO、当事者団体等があり、それぞれの組織の目的を持ち、活動を行っています。しかし、地域で起こっている生活上の問題は多様化・複雑化しており、一個人や一団体に取組んでも、表面的な解決に終わりがちになることもあります。そこで、これらの問題を解決するために、その地域の住民自身が自発的に参加できる場をつくり、さらに地域の様々な団体や機関との協力体制をつくり、問題解決を図っていく役割をこの組織が担います。

組織活動に多くの住民を巻き込むことによって、住民同士のふれあいの場・交流の場となり、住民同士のつながりを取り戻していく場、仲間づくりの場、住民共通の願いを実現する場、そして生きがいくりの場となります。また、ふれあい・交流を重ねることにより、お互いの理解が深まり、住民の福祉意識の高揚にもつながります。

【組織の構成例】



※この組織図はあくまでモデルであり、既存の団体や関係機関により構成されます。

【想定される活動内容】



1-3 交流の機会や気軽に参加・活動できる場をつくる

(1) 推進目標

介護	意識・モラル	各種団体や地域活動
近隣住民のつながりが希薄化し、支え合い意識が低い	地域と学校等との連携が弱く、課題解決に向けた具体的な対処方法がない	少子化に対応した活動支援が不足している

↳ **子どもから大人まで近隣住民のつながりの強化**

交流	介護	介護
高齢者の憩いの場が少ない	日常的にできる健康づくりの方法を知らない	高齢者の生きがいがづくりが必要

↳ **高齢者の生きがいがづくり**

子育て	情報・相談
身近に相談できる場がない	身近に情報交換や相談できる場が不足している

↳ **身近に集えて相談や情報収集できる場づくり**

(2) 具体的な活動や実施目標

住民が参加して取り組むこと	社協が取り組むこと
①あいさつ運動の実施 ②身近な場所でふれあい・いきいきサロン※の実施 ③若い世代の自治会活動やボランティア活動等への参加促進 ④誰もが気軽に参加できる地域行事の実施や交流の機会づくり ⑤地域の幅広い団体が連携できる場づくり	①ふれあい・いきいきサロンの活動支援 ②地域福祉推進基礎組織※の整備【再掲】 ③子育てサービス事業における近隣住民や団体との交流の充実

※P52に「地域福祉推進基盤組織」の解説があります。

※P57に「ふれあい・いきいきサロン」の解説があります。

(3) 社協事業年次計画

事業名及び事業概要	主な財源	年次計画（年度）					協働する団体機関
		H23	H24	H25	H26	H27	
①ふれあい・いきいきサロンの活動支援							
(普及啓発及び設置支援) サロンの有効性をPRし、設置意欲のある地域を支援し開設につなげます。	市受託金	→					既存のサロン 住民組織 各種団体
		通年を通して設置を希望する地域・団体に有効性をPRし、設置に向けての支援をおこなう					
(人材育成) 新 サロンの立ち上げや運営の中心となる人材（サロンリーダー）の養成を行います。	市受託金	→					既存のサロン 住民組織 各種団体
		サロンリーダー研修を開催し、リーダーを養成する					
(活動支援) 継続的にサロン活動が行えるよう支援します。	市受託金	→					住民組織 各種団体
		定期的な活動状況の確認、必要な情報提供					
(組織化) 各地区のサロンを組織化し、活動の活性化や普及につなげます。	市受託金	→					既存のサロン
		意見交換会を開催し、互いの活動を紹介することでサロンの活性化につなげ、継続的な活動となるように支援する（年1回）					
②地域福祉推進基礎組織の整備【再掲】新							
(組織の設置支援) 各地区で地域の福祉活動を展開するための基礎となる組織を整備します。	県社協 助成金 共同募金 助成金 自主財源	→					住民組織 各種団体 市
		モデル地区の基盤組織の活動紹介や組織設置のメリット等を説明し、各地区での設置を働きかける 設置意向がある地区については、設置に向けた支援を実施					
(組織の運営支援) 立ち上がった組織に対して、運営や活動に対するアドバイスや財源の補助等の運営支援を行います。	県社協 助成金 共同募金 助成金 自主財源	→					住民組織 各種団体 市
		定例会等へ参加し、組織運営や活動に対するアドバイスを行う 組織活動を展開するための財源を補助する 助成制度等財源につながる情報を提供する					
③子育てサービス事業における近隣住民や団体との交流の充実							
(ネットワークの構築) 関係機関・団体との円滑な関係づくりのためのネットワークを構築し、子育てサービスの充実を図ります。	市受託金	→					学校 各種団体 市
		年間を通して必要に応じ関係部署等と情報共有や制度の改善について協議する場を設ける					

新 平成23年度以降、新たに取り組む(新規)事業を表しています。

事業名及び事業概要	主な財源	年次計画（年度）					協働する団体機関
		H23	H24	H25	H26	H27	
放課後児童健全育成事業							
(相談体制強化) 各クラブにおいて気軽に相談でき、必要に応じて関係機関と連携を図り問題解決に向けて対応します。	市受託金	→					学校 各種団体 関係機関 市
		子育ての悩みなどを気軽に相談でき、家庭状況を踏まえながら保護者の子育てを支援することができるように、指導員の資質向上に努める 相談内容に応じて随時各関係機関を紹介し連携を行う					
(活動内容の充実) 児童の健全育成に努めるとともに、制度やサービスの改善・充実に努めます。	市委託金	→					学校 各種団体 関係機関 市
		楽しく豊かな充実した放課後を過ごすための生活づくりをサポートし、現状に応じた適切な遊びや指導を行いながら、児童の健全な育成と向上に努める ニーズに沿った事業の見直しを随時行い、必要に応じ制度の改善を図る					
児童館管理経営事業							
(関係団体との連携強化) 児童館運営委員や、児童館ボランティアとの連携を強化し、住民のニーズ把握に努めます。	市受託金	→					運営委員 ボランティア
		運営懇談会を開催し、事業計画、その他連携協力などに関する意見・情報交換を行い、活動を充実させる ボランティア交流会を開催し、児童館行事の理解を深めると共に、協力者の輪を広げる 各協力団体との連携及び協力の強化を図る					
(巡回児童館事業の充実) 事業のPRを強化し、子育て支援団体と子育て親子との交流の充実を図ります。	市受託金	→					当事者組織 各種団体 市
		関係機関と連携を強化し、現在行っているPR方法(広報たまの掲載、関係施設へポスター掲示、メルマガ配信等)に加え、新たなPR方法を検討する 幼児クラブや各種団体等への協力依頼、活動内容の充実を図る					
子育てファミリー・サポート・センター事業							
(事業の周知啓発) 事業が地域に密着できるように地域へのPR活動に努めます。	市受託金	→					市
		講習会・交流会等の行事開催を地域の方に呼びかけ、参加促進と会員の拡大を図る (広報たまの、社協だより等に記事掲載・子育てメルマガ配信、記者発表等)					
(ネットワークづくり) 関係機関等との連携を図る為、会員参加型の情報交換がおこなえる場を設けるように努めます。	市受託金	→					関係機関 市
		会員との意見・情報交換会に関係部署に参加を依頼し、会員、センター、関係部署が活動状況などについて共通理解し、問題の改善に努める					

「ふれあい・いきいきサロン」とは？

ふれあい・いきいきサロンとは地域の住民が歩いていける身近な場所で、気軽に参加でき、お茶を飲みながら、おしゃべりできる地域の「仲間づくり」「出会いの場づくり」を図る活動です。

家で閉じこもりがち、話し相手がいない、さびしいといった不安や悩みを持っている方々に声をかけて、みんなで集まって「気軽に」「無理なく」「楽しく」「自由に」過ごせる場を地域の中につくるものとして、参加する方々が自主的に行っています。

住民一人一人が楽しくいきいきと地域の中で暮らしていけるように、ふれあいを通して仲間づくり・生きがいづくりの輪が広がります。

参加者にとっての効果は身近な場所に「ふれあい・いきいきサロン」があると家から出かけて、いろいろな人とふれあうことによって、孤立感が癒され、楽しみができ、閉じこもりの防止につながります。参加者はお客さんではありません。集まった一人一人が主役となって自分たちでサロンを創っていきます。

また地域にとっての効果は子どもから高齢者まで幅広い年齢層の住民が参加することによって、世代を超えてふれあい、学びあう場になります。活動への呼びかけや、実際の活動を通して住民の声を聞くことができ、生活上の心配ごと・困りごとを発見・把握することができます。また、お互いに共感することで、地域全体の問題として取り組むきっかけとなります。

さらに、サロン参加者と協力者などの小地域福祉活動のキーパーソン同士がサロンを通じて連携することにより、小地域見守りネットワークを広げ、日常的な個別支援つながることが期待できます。

高齢者だけでなく、障害のある方、子育て家庭の親子、地域みんなで交流するさまざまな形のサロンが求められています。



1-4 緊急・災害時の支援体制をつくる

(1) 推進目標

見守り	見守り
災害時要援護者の把握	災害時要援護者等への避難の手助けや、避難勧告の仕組みが弱い、不安がある

↳ 災害時に支援が必要な人の把握及び支援体制づくり
避難場所や避難方法の周知

(2) 具体的な活動や実施目標

住民が参加して取り組むこと	社協が取り組むこと
①災害時避難経路の調査 ②支え合いマップ※づくり【再掲】 ③自主防災組織の設立及び関係機関との連携確保 ④避難訓練等の実施	①支え合いマップづくりの支援【再掲】 ②赤十字奉仕団の体制強化 ③災害ボランティアセンターの設置

※P47に「支え合いマップ」の解説があります。

(3) 社協事業年次計画

事業名及び事業概要	主な財源	年次計画（年度）					協働する団体機関
		H23	H24	H25	H26	H27	
①支え合いマップづくりの支援【再掲】 新							
(マップづくりの推進) 小地域においてマップを作成し、地域内の要支援者の所在の共有や問題の発見を行い、住民間で要支援者の支援方法や問題の解決策を検討する機会をつくります。	自主財源					→	住民組織 各種団体 県社協
		職員間でマップづくり意義や手法を勉強	マップづくりの意義等を各地区でPR	マップづくりの取り組み意向がある地区で、マップの作り方のアドバイス等作成支援を実施	作成したマップを基に必要な取り組みを検討する場をつくる		

新 平成23年度以降、新たに取り組む(新規)事業を表しています。

(3) 社協事業年次計画

事業名及び事業概要	主な財源	年次計画（年度）					協働する団体機関
		H23	H24	H25	H26	H27	
②赤十字奉仕団の体制強化							
(災害時のボランティア支援) 災害発生時に効率的なボランティア活動が行えるよう研修等に努めます。	助成金 奨励金						県赤十字奉仕団
毎年開催の地区分団会議、市全体での研修会を通じて災害に関する知識を高める							
③災害ボランティアセンターの設置							
(災害ボランティアセンターの設置) 災害発生時、必要に応じて災害ボランティアセンターを設置します。	自主財源 共同募金						各種団体 ボランティア 赤十字奉仕団 市
設置時、各種団体と協力し、ニーズを把握赤十字奉仕団と連携し、ボランティア募集ならびに派遣、資材調達を行う							



災害ボランティアセンター（平成16年台風災害時）



玉野市赤十字奉仕団 研修会

1-5 住民・各種団体・関係機関等の連携を強化する

(1) 推進目標

見守り	意識・モラル
見守り活動を行う人が少ない、地域で見守りができる体制が整っていない	地域と学校等との連携が弱く、課題解決に向けた具体的な対処方法がない

↳ **地域住民と学校等関係機関との連携の強化**

各種団体や地域活動	各種団体や地域活動
各種団体の活動に関する情報が共有化されていない	各種団体間の連携を図れる場がない

↳ **地域で住民、各種団体、ボランティアが連携し活動できる基盤づくり**

各種団体や地域活動
行政の中での横の連携をつながりが不十分

↳ **保健・医療・福祉など専門職間の連携の強化**

(2) 具体的な活動や実施目標

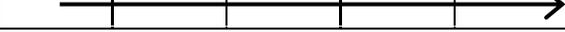
住民が参加して取り組むこと	社協が取り組むこと
①生活・福祉課題の共有化や解決に向けた話し合いの場づくり(小地域ケア会議※の開催) 【再掲】 ②地域の幅広い団体が連携できる場づくり 【再掲】	①地域福祉推進基礎組織※の整備 【再掲】 ②地域ケア会議※の開催

※P45に「小地域ケア会議」の解説があります。

※P46に「地域ケア会議」の解説があります

※P50に「地域福祉推進基盤組織」の解説があります。

(3) 社協事業年次計画

事業名及び事業概要	主な財源	年次計画（年度）					協働する団体機関
		H23	H24	H25	H26	H27	
①地域福祉推進基礎組織の整備【再掲】新							
(組織の設置支援) 各地区で地域の福祉活動を展開するための基礎となる組織を整備します。	県社協助成金 共同募金助成金 自主財源						住民組織 各種団体 市
(組織の運営支援) 立ち上がった組織に対して、運営や活動に対するアドバイスや財源の補助等の運営支援を行います。	県社協助成金 共同募金助成金 自主財源						住民組織 各種団体 市
②地域ケア会議の開催 新							
(組織化) 地域包括ケアシステムの構築を目指して市と協働し、住民組織や各種専門職に参加を呼びかけます。	市受託金						各種団体 医療・福祉関係者 学識経験者 当事者組織 市
(開催支援) 「地域ケア会議」を地域包括支援センターが、中心となり開催します。	市受託金						各種団体 医療・福祉関係者 学識経験者 当事者組織 市

新 平成23年度以降、新たに取り組む(新規)事業を表しています。

2 地域福祉を推進する人材の育成

2-1 学び合いの機会をつくる

(1) 推進目標

意識・モラル	見守り	介護
障害に関する理解が広がっていない	認知症に関する理解が広がっていない	虐待防止に関する理解が広がっていない

↳ 障害や認知症、虐待などの正しい知識の普及

情報・相談	介護
誰にでも分かりやすい情報が発信されていない	介護に関する知識や経験が不足している

↳ 身近な場所で福祉について学べる機会の充実

介護	介護
日常的にできる健康づくりの方法を知らない	介護予防の取り組みが足りない

↳ 健康づくりの推進

(2) 具体的な活動や実施目標

住民が参加して取り組むこと	社協が取り組むこと
①講座や勉強会の開催 ②生活・福祉課題の共有化や解決に向けた話し合いの場づくり(小地域ケア会議※の開催) 【再掲】 ③市のまちづくり出前講座の積極的な活用	①自治会の集まりや、ふれあい・いきいきサロン※等への講師の派遣・斡旋 ②地域に出向いての講座や勉強会の開催 ③福祉センターでの健康づくり教室の実施

※P47に「小地域ケア会議」の解説があります。

※P57に「ふれあい・いきいきサロン」の解説があります。

(3) 社協事業年次計画

事業名及び事業概要	主な財源	年次計画（年度）					協働する団体機関
		H23	H24	H25	H26	H27	
①自治会の集まりや、ふれあい・いきいきサロン等への講師の派遣・幹旋							
(講師の派遣・幹旋) 住民組織からの依頼があれば内容に応じた講師の派遣や幹旋を行います。	自主財源					→	住民組織 各種団体 関係機関 市
住民組織からの依頼内容に応じて職員を講師として派遣するとともに、必要に応じて関係機関の講師を幹旋							
②地域に出向いての講座や勉強会の開催							
(福祉体験教室の開催) 老化や障害による心身の状態を体験してもらうことにより、高齢者・障害のある人の立場や思いについての理解を深め、支え合いの心を育てます。	自主財源					→	学校 各種団体 県社協 市
車椅子体験・アイマスク体験・高齢者疑似体験の実施 体験教室の中に、高齢者・障害のある人等、当事者との交流の機会をつくる 地域の各種団体へPRし教室の実施範囲を拡大							
(家族介護教室の開催) 新 高齢者等を介護している家族や近隣の援助者等に介護方法や介護予防、介護保険制度等の知識を習得してもらうための教室を開催します。	自主財源					→	関係機関
講座のカリキュラム、具体的な内容等を検討 検討したカリキュラムにそって教室を開催 開催の都度、参加者へアンケートを実施 アンケート結果を踏まえ講座の内容を見直し修正							
③福祉センターでの健康づくり教室の実施							
(健康づくりの推進) 利用者の個々の身体状況の把握に努め、介護予防推進のための相談援助、リハビリを実施します。	市補助金					→	
利用者のニーズ把握 個々の健康づくりテーマに沿った定期的な健康チェック、悩み相談、個別アプローチの実施							

新 平成23年度以降、新たに取り組む(新規)事業を表しています。



玉野総合福祉センター1階 リハビリ室

2-2 ボランティアが活動しやすい環境をつくる

(1) 推進目標

ボランティア活動	ボランティア活動	ボランティア活動
ボランティアコーディネーターの不足や、コーディネートの仕組みが不十分	気軽に参加できる仕組みや雰囲気がない	ボランティアに関する情報提供が不十分

↳ **ボランティアセンターの周知及び機能強化**

ボランティア活動
ボランティア活動を活発化するための全般的な取り組みが不十分

↳ **活動の活発化やボランティアが安心して活動できる環境づくり**

(2) 具体的な活動や実施目標

住民が参加して取り組むこと	社協が取り組むこと
①地域行事へのボランティア※の募集など、住民が活動への理解を深める取り組みの推進 ②若い世代の自治会活動やボランティア活動等への参加促進【再掲】 ③地域内でのボランティアの発掘 ④地域でのボランティア活動をコーディネートできる仕組みづくり	①ボランティアセンター※の周知 ②ボランティア活動に関する相談体制・情報提供の強化 ③ボランティアの人材育成 ④ボランティア活動に対する助成など、活動を活発化する仕組みづくり ⑤ボランティア保険の周知及び活用の促進

※P66に「ボランティア」の解説があります。

※P67に「ボランティアセンター」の解説があります。

(3) 社協事業年次計画

事業名及び事業概要	主な財源	年次計画（年度）					協働する団体機関
		H23	H24	H25	H26	H27	
①ボランティアセンターの周知							
(広報活動の充実) ボランティアセンターを広く住民に周知しセンターの活用を促進します。	自主財源						ボランティア市
		社協だより、ホームページへの掲載により、住民の方にボランティアセンターを周知 各種研修会や講座等においてボランティアセンター活動をPR					

事業名及び事業概要	主な財源	年次計画（年度）					協働する団体機関
		H23	H24	H25	H26	H27	
②ボランティア活動に関する相談体制・情報提供の強化							
(相談体制の強化) ボランティアに関する相談・コーディネートの体制を強化します。	自主財源	→					ボランティア 県社協
		相談援助技術やコーディネートに関する研修に参加し、担当職員の資質向上を図る 県社協が運営するインターネット上のシステム「おokayまボランティア・NPOの森」の活用					
(情報提供の促進) ボランティアに関する情報を様々な方法で発信します。	自主財源	→					ボランティア 県社協
		ボランティアセンター登録者にボランティア情報をメールで発信 社協だよりやホームページに、ボランティアに関する受け手と担い手のニーズを掲載					
③ボランティアの人材育成 新							
(ボランティアの人材育成) ボランティアの育成を目的として講座を開催します。	自主財源	→					ボランティア 県社協 市
		ボランティアの基礎的な講座を実施 講座修了生にボランティアセンターへの登録を働きかけることによりボランティア数の増員を図る					
④ボランティア活動に対する助成など、活動を活発化する仕組みづくり							
(ボランティア活動への助成) ボランティア活動への助成を行うと共に、様々な助成制度に関する情報提供を行います。	自主財源	→					ボランティア 関係機関 市
		ボランティア活動へ助成を行い、活動がより活発になるように支援 助成金情報の紹介、申請、報告等の支援 ホームページに各種助成金情報を掲載					
(連絡協議会の活発化) ボランティア連絡協議会において各グループが情報交換でき、より活発に活動できるようにします。	自主財源	→					玉野市ボランティア連絡協議会 岡山県ボランティアグループ連絡協議会 市
		加盟団体の増加 若年層、学生ボランティアの加盟促進 県ボランティア交流会へ参加し、他団体との情報交換を実施					
⑤ボランティア保険の周知及び活用の促進							
(ボランティア保険の活用促進) ボランティア保険を周知するとともに、活用を促進します。	自主財源	→					ボランティア 関係機関 市
		社協だより、ホームページ、社協のご案内等への掲載や関係機関の協力を得て、住民の方にボランティア保険を周知する 各種研修会や講座等でPR					

新 平成23年度以降、新たに取り組む(新規)事業を表しています。

「ボランティア」とは？

【ボランティアの語源】

「ボランティア」の語源は、ラテン語の「ボランタス(Voluntas)：自由意思」、フランス語の「ボランティ(Volunte)：喜びの精神」、英語の名詞では「ボランティア(Volunteer)：志願兵」、動詞では「自発的に申し出る」という意味です。日本では、自分の意思で自発的に行なう社会参加活動のことをさしています。

【ボランティアの基本的原則】

1. 自発性

ボランティア活動は自らの意志によって行う主体的な活動です。他人に強制されることなく行う活動であり、気軽に始められる自由な活動ではありますが、同時に自己責任が発生する活動でもあります。

2. 無償性

無償という言葉の意味は色々な意味でとらえがちですが、基本的には経済的な報酬を求めない活動であるということです。精神的な報酬（喜び、出会い、感動）を得るための活動であります。

3. 社会性

人間は他人や自然との関わりの中で生活しており、その生活というのは差別のない関係で実現していかなければなりません。ボランティア活動とは、みんながいきいきと生活できるよう、共に支えあいながら力を合わせて行う活動であります。

4. 先駆性（創造性）

ボランティア活動は自発的な活動であるがために、個々の取り組みが多様化するの当然のことと言えます。また、変化していくニーズに対応していく柔軟性も必要となります。既成概念にとらわれない先駆性や創造性を発揮できる活動であります。



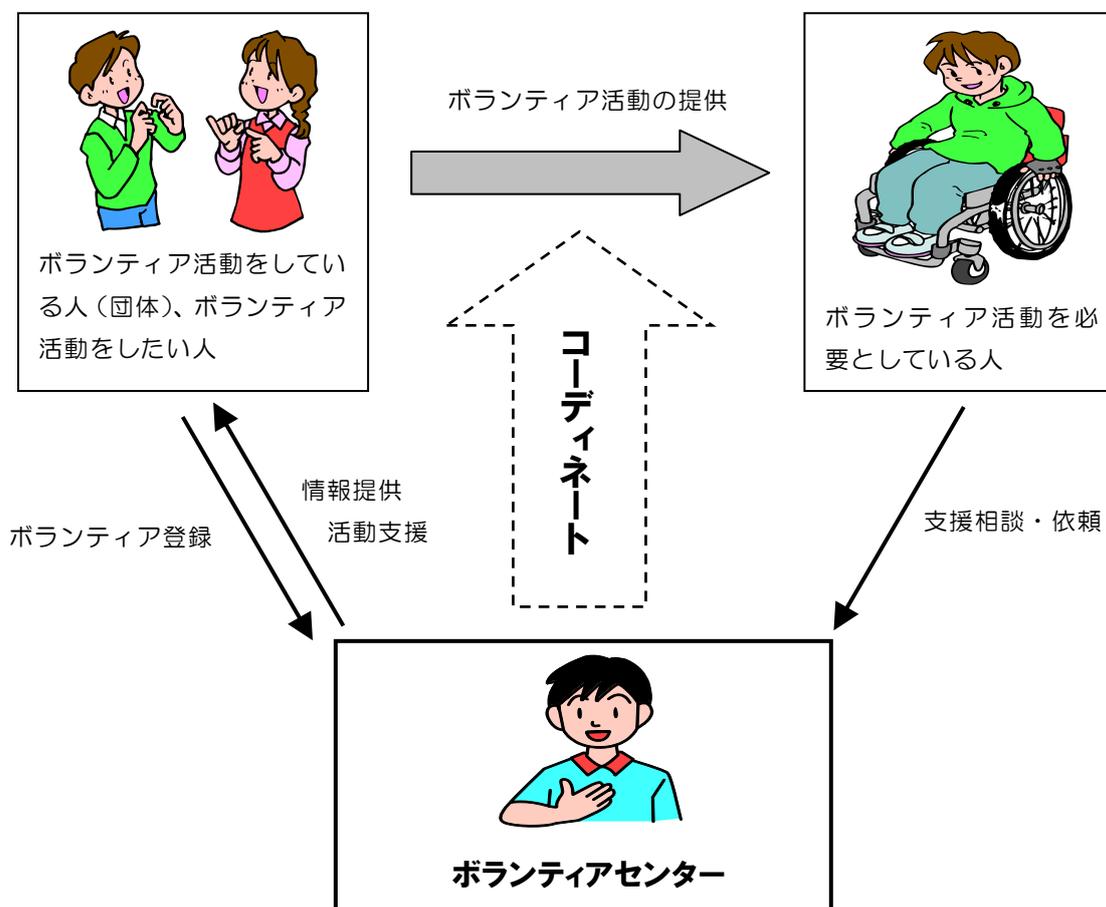
「ボランティアセンター」とは？

ボランティアセンターとは、ボランティア活動を『している人（団体）』や『したい人』と、ボランティア活動を『必要としている人』をつなげるコーディネーターの役割をしています。

また、多くの方にボランティアに関する情報や体験の場を提供したり、ボランティア団体の支援やボランティアの養成を行うなど、地域の福祉推進のためにさまざまな活動を行っています。

【ボランティアセンターの機能】

1. 情報の収集・提供
2. 相談受付
3. 活動の紹介・調整
4. 活動の普及・啓発・広報
5. 資料・機材などの提供や会議室の整備
6. 各種講座の開催



2-3 ボランティアによる新たな活動を展開する

(1) 推進目標

ボランティア活動	見守り
ボランティアを必要としている人が声を上げる機会がない、ニーズの把握が不十分	ニーズを把握し、専門機関等へつなげていく仕組みが不十分である

↳ **福祉ニーズを把握できる仕組みづくり**

移動・外出	見守り	子育て	情報・相談
ボランティアが支援するような仕組みがない	ボランティアが支援するような仕組みがない	ボランティアが支援するような仕組みがない	書類の記入等手伝いができる人がいない

↳ **生活・福祉課題に対応したボランティア活動づくり**

(2) 具体的な活動や実施目標

住民が参加して取り組むこと	社協が取り組むこと
①アンケート調査の実施など、地域住民の福祉ニーズの把握【再掲】	①小地域ケア会議への参加等による福祉ニーズの把握
②生活・福祉課題の共有化や解決に向けた話し合いの場づくり(小地域ケア会議※の開催)【再掲】	②福祉ニーズ等を踏まえた新たな活動機会の創出
③ボランティア※による活動ニーズの把握	
④ボランティアが活動できる場の提供	

※P47に「小地域ケア会議」の解説があります。

※P66に「ボランティア」の解説があります。



傾聴ボランティア養成講座

(3) 社協事業年次計画

事業名及び事業概要	主な財源	年次計画（年度）					協働する団体機関
		H23	H24	H25	H26	H27	
①小地域ケア会議への参加等による福祉ニーズの把握 新							
(ニーズの把握) アンケート調査や小地域ケア会議へ参加し、ボランティアに関する住民のニーズを把握します。	自主財源	—————→					住民組織 各種団体
		小地域ケア会議へ参加し、ボランティアニーズを把握 アンケート調査の実施（H26年度）					
②福祉ニーズ等を踏まえた新たな活動機会の創出 新							
(新たな活動機会の創出) ニーズを把握したうえで、ニーズを充足するための新たなボランティア活動を創出します。	自主財源	—————→					住民組織 ボランティア
		小地域ケア会議等で把握した生活・福祉課題に対応した新たなボランティア活動を創出					

新 平成23年度以降、新たに取り組む(新規)事業を表しています。



玉野市ボランティア連絡協議会 講演会



夏のボランティア体験事業 活動風景

3 情報発信・相談体制の強化

3-1 情報を入力しやすい体制をつくる

(1) 推進目標

子育て	介護	情報・相談	情報・相談
子育て支援サービスや制度が周知されていない、上手く利用できるような仕組みとなっていない	福祉施設の入所状況や詳細情報が入手しづらく、利用への不安を感じている	誰にでも分かりやすい情報が発信されていない	介護に関する知識や経験が不足している

↳ 誰にでも分かりやすい情報提供の推進

情報・相談	情報・相談
市民センターを有効活用するための周知が足りない	相談機関や民生委員児童委員・愛育委員の更なるPRが必要

↳ 身近な場所で必要な情報が入手できる環境づくり

(2) 具体的な活動や実施目標

住民が参加して取り組むこと	社協が取り組むこと
①回覧板を活用した情報提供の充実 ②各種団体の活動状況など、地域における広報活動の推進 ③講座や勉強会の開催【再掲】 ④生活・福祉課題の共有化や解決に向けた話し合いの場づくり(小地域ケア会議※の開催)【再掲】 ⑤市のまちづくり出前講座の積極的な活用【再掲】 ⑥広報誌の発行やホームページの運営など、地域における広報活動の充実	①社協だよりによる情報提供の充実 ②社協ホームページによる情報提供の充実 ③自治会の集まりや、ふれあい・いきいきサロン※等への講師の派遣・斡旋【再掲】 ④地域に出向いての講座や勉強会の開催【再掲】

※P47に「小地域ケア会議」の解説があります。

※P57に「ふれあい・いきいきサロン」の解説があります。

(3) 社協事業年次計画

事業名及び事業概要	主な財源	年次計画（年度）					協働する団体機関	
		H23	H24	H25	H26	H27		
①社協だよりによる情報提供の充実								
(掲載内容の充実) 社会福祉協議会が実施している事業を周知するとともに、住民に必要な情報を提供します。	自主財源					→	住民組織 各種団体 関係機関	
		取材等により住民に必要な情報を発信する 社協が運営する事業順次掲載						
②社協ホームページによる情報提供の充実								
(わかりやすいホームページづくり) 相談窓口へのリンクなどを増やすとともに、利用者が必要な情報をスムーズに検索できるような工夫を凝らします。	自主財源					→	住民組織 各種団体 関係機関	
		リンク先の検討	リンク先などを増やし、各事業担当者と内容について話し合い、利用者が情報収集しやすいよう作成に努める 見やすいもの、リピーターになってもらえるよう魅力あるホームページづくりに努める					
③自治会の集まりや、ふれあい・いきいきサロン等への講師の派遣・斡旋【再掲】								
(講師の派遣・斡旋) 住民組織からの依頼があれば内容に応じた講師の派遣や斡旋を行います。	自主財源					→	住民組織 各種団体 関係機関 市	
		住民組織からの依頼内容に応じて職員を講師として派遣するとともに、必要に応じて関係機関の講師を斡旋						
④地域に出向いての講座や勉強会の開催【再掲】								
(福祉体験教室の開催) 老化や障害による心身の状態を体験してもらうことにより、高齢者・障害のある人の立場や思いについての理解を深め、支え合いの心を育てます。	自主財源					→	学校 各種団体 県社協 市	
		車椅子体験・アイマスク体験・高齢者疑似体験の実施 体験教室の中に、高齢者・障害のある人等、当事者との交流の機会をつくる 地域の各種団体へPRし教室の実施範囲を拡大						
(家族介護教室の開催) 新 高齢者等を介護している家族や近隣の援助者等に介護方法や介護予防、介護保険制度等の知識を習得してもらうための教室を開催します。	自主財源					→	関係機関	
		講座のカリキュラム、具体的な内容等を検討	検討したカリキュラムにそって教室を開催 開催の都度、参加者へアンケートを実施 アンケート結果を踏まえ講座の内容を見直し修正					

新 平成23年度以降、新たに取り組む(新規)事業を表しています。

3-2 相談しやすい体制をつくる

(1) 推進目標

情報・相談	情報・相談	介護
相談機関や民生委員児童委員・愛育委員の更なるPRが必要	身近に情報交換や相談できる場が不足している	介護に関する知識や経験が不足している

↳ **相談窓口や福祉関係者の周知
身近な地域で気軽に相談できる体制づくり**

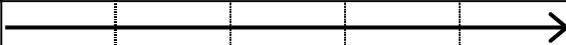
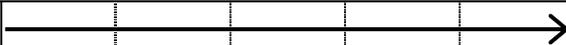
介護	介護	見守り	情報・相談
介護に関する知識や経験が不足している	福祉施設の入所状況や詳細情報が入手しづらく、利用への不安を感じている	ニーズを把握し、専門機関等へつなげていく仕組みが不十分である	総合窓口の必要性

↳ **専門的な相談ができる体制づくり**

(2) 具体的な活動や実施目標

住民が参加して取り組むこと	社協が取り組むこと
①民生委員児童委員や愛育委員など、身近にいる福祉関係者の周知 ②市や社協、関係機関等による相談窓口の周知 ③福祉施設等との交流による相談しやすい環境づくり	①各種相談窓口の周知 ②保健・医療・福祉及び法律など幅広い分野の専門家による相談会の開催

(3) 社協事業年次計画

事業名及び事業概要	主な財源	年次計画（年度）					協働する団体機関
		H23	H24	H25	H26	H27	
①各種相談窓口の周知							
(相談窓口の周知) 新 各種相談窓口を集約したパンフレットを作成し住民に相談窓口を周知します。	自主財源						各種団体 関係機関 市
		パンフレットの作成・配布 相談窓口の情報収集					
(職員の資質向上) 職員の資質向上を図り、相談窓口等住民に必要な情報を正確に分かりやすく伝えられるようにします。	自主財源 市補助金						関係機関 市
		職員間で相談窓口等情報の共有化 各種相談機関等との連携					
②保健・医療・福祉及び法律など幅広い分野の専門家による相談会の開催							
(相談会の開催) 幅広い分野の専門家が一同に集まれるような相談会を開催します。	自主財源						法律関係者 医療・福祉関係者 市
		相談会開催に向けた関係機関との連携強化	相談会の広報等準備 相談会の開催	相談会開催に向けた関係機関との連携強化			

新 平成23年度以降、新たに取り組む(新規)事業を表しています。



福祉体験教室 高齢者疑似体験



福祉体験教室 車いす体験

4 在宅生活を支援する福祉サービスの充実

4-1 誰もが安心して生活できる環境をつくる

(1) 推進目標

介護	見守り	見守り
近隣住民のつながりが希薄化し、支え合い意識が低い	見守り活動を行う人が少ない、地域で見守りができる体制が整っていない	近隣住民のつながりが希薄化し、支え合い意識が低い

↳ 地域における福祉活動の推進

移動・外出支援	移動・外出支援	介護
サービス内容がニーズと合っていない	既存の社会資源が知られていない、上手く活用できる仕組みとなっていない	老老介護の増加、介護者の負担を軽減する支援が足りない

↳ 福祉ニーズに対応したサービスや事業の実施

意識・モラル	見守り	介護
障害に関する理解が広がっていない	認知症に関する理解が広がっていない	虐待防止に関する理解が広がっていない

↳ 障害や認知症、虐待などの正しい知識の普及【再掲】

(2) 具体的な活動や実施目標

住民が参加して取り組むこと	社協が取り組むこと
①身近な場所でふれあい・いきいきサロン※の実施【再掲】 ②講座や勉強会の開催【再掲】 ③地域の幅広い団体が連携できる場づくり【再掲】	①ふれあい・いきいきサロンの活動支援【再掲】 ②生きがいデイサービスの充実 ③福祉センターの利用促進 ④認知症サポーター養成講座の開催 ⑤地域包括ケアシステムの整備(地域ケア会議※の開催【再掲】) ⑥介護者の会の支援 ⑦独居高齢者の会の支援 ⑧福祉のまちチャレンジフェアの充実 ⑨日常生活自立支援事業の利用促進 ⑩虐待に対する関係機関との連携強化

※P47に「小地域ケア会議」の解説があります。

※P57に「ふれあい・いきいきサロン」の解説があります。

(3) 社協事業年次計画

事業名及び事業概要	主な財源	年次計画（年度）					協働する団体機関
		H23	H24	H25	H26	H27	
①ふれあい・いきいきサロンの支援活動【再掲】							
(普及啓発及び設置支援) サロンの有効性をPRし、設置意欲のある地域を支援し開設につなげます。	市受託金	→					既存のサロン 住民組織 各種団体
		通年を通して設置を希望する地域・団体に有効性をPRし、設置に向けての支援をおこなう					
(人材育成) 新 サロンの立ち上げや運営の中心となる人材（サロンリーダー）の養成を行います。	市受託金	→					既存のサロン 住民組織 各種団体
		サロンリーダー研修を開催し、リーダーを養成する					
(活動支援) 継続的にサロン活動が行えるよう支援します。	市受託金	→					住民組織 各種団体
		定期的な活動状況の確認、必要な情報提供					
(組織化) 各地区のサロンを組織化し、活動の活性化や普及につなげます。	市受託金	→					既存のサロン
		意見交換会を開催し、互いの活動を紹介することでサロンの活性化につなげ、継続的な活動となるように支援する（年1回）					
②生きがいデイサービスの充実							
(高齢者の社会参加促進) 高齢者の生きがいづくりや引きこもり予防のため、利用者のニーズにより一層対応できるよう努めます。	市受託金 利用料	→					ボランティア 市
		利用者のニーズに対応し、活動内容をより一層充実したものにする 利用者のニーズの変化に応じて、制度の改善等市役所へ働きかけていく					
③福祉センターの利用促進							
(利用促進) 高齢者・障害のある人等が気楽にくつろげ、リフレッシュできるよう、利用促進を図ります。	市受託金 自主財源	→					
		問題点を把握し、対象者が利用しやすい環境づくりに努める					
④認知症サポーター養成講座							
(認知症に対する理解啓発) 市と連携し、認知症キャラバンメイトやサポーター養成事業を開催し、広く認知症について、より一層の啓発を行います。	—	→					キャラバンメイト受講者 市
		認知症キャラバンメイト養成講座の協働 認知症サポーター養成講座の協働					

新 平成23年度以降、新たに取り組む(新規)事業を表しています。

事業名及び事業概要	主な財源	年次計画（年度）					協働する団体機関
		H23	H24	H25	H26	H27	
⑤地域包括ケアシステムの整備（地域ケア会議の開催【再掲】）新							
(組織化) 地域包括ケアシステムの構築を目指して、住民組織や各種専門職及び行政関係者に参加を呼びかけます。	市受託金	→					各種団体 医療・福祉関係者 学識経験者 当事者組織 市
(開催支援) 定期的な「地域ケア会議」開催を、地域包括支援センターが中心となり支援します。	市受託金		→	→	→	→	各種団体 医療・福祉関係者 学識経験者 当事者組織 市
⑥介護者の会の支援							
(普及啓発) 広報紙への掲載やチラシを作成し配布するなど、会の活動をPRします	自主財源					→	各種団体 関係機関
(活動の充実) 介護者の負担軽減を図るために、会の活動を充実させます。	自主財源					→	各種団体 関係機関
(情報収集・提供) 介護者が適切なよりよいサービスを選択できるよう情報収集・提供します。	自主財源					→	医療・福祉関係者 各種団体 関係機関
(イベントでの介護相談の実施) 新 市内で開催される福祉関係のイベントに相談員として参加し、介護についての相談を受けます。	自主財源			→	→	→	各種団体
(出張介護者の会の開催) 新 地域の介護者が参加できるよう、各地域で介護者の会を開催します。	自主財源					→	住民組織 各種団体 関係機関

新 平成23年度以降、新たに取り組む(新規)事業を表しています。

事業名及び事業概要	主な財源	年次計画（年度）					協働する団体機関
		H23	H24	H25	H26	H27	
⑦独居高齢者の会の支援							
(普及啓発) 広報誌により、独居高齢者の会の活動をPRし会員の拡大を図ります。	自主財源					→	ボランティア
		社協だよりに、活動内容紹介、会員募集を掲載					
(独居高齢者の交流促進) 独居高齢者の方々が、より気軽に話し合える場づくりを支援します。	自主財源					→	ボランティア
		総会、一日旅行、料理教室の開催を支援 企画運営を会員が主体的に行えるよう支援					
⑧福祉のまちチャレンジフェアの充実							
(普及啓発) 広報誌、ポスター、チラシにより開催をPRします。	市受託金 共同募金 配分金					→	福祉施設 市障害者自立支援協議会 県市
		社協だより、ホームページでの開催のPR 保育園や学校等へポスターやチラシを配付し開催のPR					
(社会参加の場の確保) 活動・制作意欲の向上を図ります。	市受託金 共同募金 配分金					→	福祉施設 市障害者自立支援協議会 県市
		出展、販売により、地域住民の方とのふれあいの機会を設、制作意欲の向上と社会参加を促進 施設間士の交流、情報交換の場を提供					
⑨日常生活自立支援事業							
(普及啓発) 地域の福祉関係者や関係機関等に事業のPRを行い、潜在化しているニーズの掘り起こしを行います。	県社協助成金 自主財源					→	各種団体 医療・福祉関係者
		民生委員児童委員会、愛育委員会等地域の福祉関係者にPR ケアマネジャー、ヘルパー、福祉施設等専門職にPR 相談件数及び利用者数を増加					
(支援者の質の向上) 相談者や利用者に対して自立支援の視点で適切な援助が行えるよう担当職員（専門員及び生活支援員）の質の向上を図ります。	県社協助成金					→	県社協関係機関
		県社協や関係機関が開催する研修に積極的に参加し知識や技術を向上すると共に、参加者との交流により専門職のネットワークを広げる 生活支援員の交流会を開催し、意見交換や情報提供を行うことで生活支援員の援助技術向上を図る（年1回）					

事業名及び事業概要	主な財源	年次計画（年度）					協働する団体機関
		H23	H24	H25	H26	H27	
⑩虐待に対する関係機関との連携強化							
(協力体制の構築) 虐待対応について、関係機関が早期対応できるよう、協力体制を構築します。	—					→	法律関係者 警察 医療・福祉関係者 市
(ネットワークの構築) 新 高齢者虐待の未然防止と早期発見のため、地域の中で住民組織や関係機関等による見守りネットワークを構築します。	—					→	住民組織 各種団体 医療・福祉関係者
(高齢者虐待の正しい理解啓発) 新 地域住民や介護者、サービス提供事業者などに、広く高齢者虐待について、より一層の啓発を行います。	—					→	各種団体 医療・福祉関係者 市

新 平成 23 年度以降、新たに取り組む(新規)事業を表しています。



玉野総合福祉センター



福祉センター2階 ロビー



福祉センター2階 浴室



ふれあい・いきいきサロン



認知症サポーター養成講座



どんぐりの会（独居高齢者の会）



福祉のまちチャレンジフェア

4-2 制度やサービスを利用しやすくする

(1) 推進目標

移動・外出支援	移動・外出支援	介護
サービス内容がニーズと合っていない	既存の社会資源が知られていない、上手く活用できる仕組みとなっていない	老老介護の増加、介護者の負担を軽減する支援が足りない

↳ 福祉ニーズに対応したサービスや事業の実施【再掲】

(2) 具体的な活動や実施目標

住民が参加して取り組むこと	社協が取り組むこと
①講座や勉強会の開催【再掲】 ②福祉サービスや事業の評価	①社協実施事業の充実 ①-1 法人運営事業 ①-2 福祉センター運営事業 ①-3 障害者コミュニケーション支援事業 ①-4 共同募金配分金事業 ①-5 ふれあい総合相談事業 ①-6 在宅福祉サービス相談センター事業 ①-7 福祉サービス利用援助事業 ①-8 貸付事業 ①-9 介護保険・障害者自立支援事業 ①-10 受託事業 ②社協事業の評価



玉野市共同募金委員会 運営委員会



赤い羽根共同募金運動 街頭募金（10月1日）

(3) 社協事業年次計画

事業名及び事業概要	主な 財源	年次計画（年度）					協働する 団体機関
		H23	H24	H25	H26	H27	
①-1 法人運営事業							
(組織体制の基盤強化) 先進地への視察を行うなど、役員・評議員の資質向上を図ります。	自主財源	→					
		他の社協への視察研修の実施					
(事務局体制の強化) 社協職員の資質の向上を図ります。	自主財源	→					
		職員の研修制度を整備するとともに内部研修を実施し職員間の意識を高める					
(財政基盤の強化) 安定した財源の確保に努めるとともに、経営努力による財政基盤の強化を図ります。	—	→					市
		経営努力し、財源確保に努める					
(社協会員制度の見直し) 社協会員制度のあり方を見直す等自主財源の確保に努めます。	自主財源	→					住民組織 各種団体 企業
		社協会費の使途について見直す 個人・団体・企業など会員拡充に努める					
①-2 福祉センター運営事業（福祉センターの利用促進【前述】）							
①-3 障害者コミュニケーション支援事業							
(事業の周知) 新 コミュニケーション支援事業の内容等を当事者だけでなく住民に広く周知します。	市受託金	→					通訳者 市
		社協だより、ホームページにより周知					
(通訳者の技術向上・育成) 研修会を開催します。	市受託金	→					通訳者 市
		手話通訳・要約筆記それぞれの研修会を実施 通訳者の技術の向上、育成を図る					

新 平成23年度以降、新たに取り組む(新規)事業を表しています。

事業名及び事業概要	主な財源	年次計画（年度）					協働する団体機関
		H23	H24	H25	H26	H27	
①-4 共同募金配分金事業							
(募金への協力促進) 募金運動の実施方法について検討し、住民により協力していただけるような活動を展開します。	自主財源					→	各種団体 学校 福祉施設 県共募
既存の募金活動を強化するとともに、新たな活動方法を検討 広報活動を強化し、広く住民に募金の意義を周知							
((独居高齢者の会の支援【前述】))							
(福祉のまちチャレンジフェアの充実【前述】)							
(地域に出向いての講座や勉強会の開催【前述】)							
(ボランティアセンターの周知【前述】)							
(ボランティア活動に関する相談体制・情報提供の強化【前述】)							
(ボランティアの人材育成【前述】)							
(ボランティア活動に対する助成など、活動を活発化する仕組みづくり【前述】)							
(ボランティア保険の周知及び活用の促進【前述】)							
(災害ボランティアセンターの設置【前述】)							
(社協だよりによる情報提供の充実【前述】)							
①-5 ふれあい総合相談事業							
(普及啓発) 事業を周知し利用を促進するため、地域の方に事業内容のPRを行います。	自主財源 市補助金					→	各センター
ホームページ、社協だよりに掲載し、PR チラシを作成し、各市民センター等へ掲示を依頼 相談件数の状況に応じて、事業実施体制を見直す							
(質の向上) 新 相談員を対象とした研修を行い、心配ごと相談員の質の向上を図ります。	自主財源 市補助金					→	県社協 市
相談員の資質向上につながる研修を実施する							
①-6 在宅福祉サービス相談センター事業							
ア. 移送サービス事業							
(ボランティア導入による充実) 新 移送ボランティアを養成することで、住民のニーズにより多く対応できる事業の実施体制をつくります。	市補助金					→	住民組織 ボランティア
運転ボランティアの導入を検討 運転ボランティアの募集、養成を行う 運転ボランティアの導入による利用範囲の拡大							

新 平成23年度以降、新たに取り組む(新規)事業を表しています。

事業名及び事業概要	主な財源	年次計画（年度）					協働する団体機関
		H23	H24	H25	H26	H27	
イ. 福祉車両貸出事業							
(貸出車両の充実) 貸出状況や利用者のニーズを把握し、貸出車両の充実を図ります。	市補助金	→					
		貸出希望者のニーズを把握 必要に応じて車種の追加・変更等を検討					
ウ. 理容サービス助成事業							
(事業の見直し) 利用者の意見や、他市等の理容サービスの実施状況を見ながら、必要に応じて事業の見直しを行います。	市補助金	→					理容組合
		訪問理容に関するサービスの実施状況の把握 必要時、事業内容の見直しを検討					
エ. 福祉用具貸出事業／福祉機器リサイクル事業							
(貸出機器の充実) 住民のニーズに応じて貸出機器の種類を増やすなど多くの住民が利用しやすい事業となるよう努めます。	自主財源 市委託金	→					市
		住民のニーズを把握し貸出機器の種類を増やすなど検討					
オ. 給食(配食)サービス事業							
(事業の見直しと安否確認の強化) より利用しやすい事業となるよう改善するとともに、利用者の安否確認の体制を強化します。	市委託金	→					各種団体 配食業者 市
		利用者へ事業に対するアンケート調査の実施 緊急連絡先を複数確認するなど、利用者の安否確認がとれる体制づくり 必要に応じて市と連携をとりながら事業内容の見直し等検討					
カ. 協力会員サービス提供事業							
(事業実施体制の確立) 事業内容を見直し、介護保険制度等で補えない住民のニーズに柔軟に対応できるよう改善します。	自主財源	→					住民組織
		事業内容の見直し 新規協力会員を募集	社協だより、ホームページを用いて、事業をPR 利用希望者と協力会員をマッチング 事業対象に合わないニーズに対して他制度を紹介				
①-7 日常生活自立支援事業【前述】							

事業名及び事業概要	主な財源	年次計画（年度）					協働する団体機関
		H23	H24	H25	H26	H27	
①-8 貸付事業							
(貸付相談体制の充実) 貸付け等の各種相談体制を充実し、支援対象者の早期問題解決に努めます。	県資金他					→	県社協 ハローワーク市
			担当職員の相談援助技術向上 担当外職員への貸付概要等の周知 相談体制充実による支援必要者への早期対応				
①-9 介護保険・障害者自立支援事業							
ア. 家族介護教室事業							
(家族介護教室の開催) 新 高齢者等を介護している家族や近隣の援助者等に介護方法や介護予防、介護保険制度等の知識を習得してもらうための教室を開催します。	自主財源		講座の カリ キュ ラム、 具 体 的 な 内 容 等 を 検 討	検討したカリキュラムにそ って教室を開催 開催の都度、参加者へアンケ ートを実施 アンケート結果を踏まえ講座の 内容を見直し修正		→	関係機関 市
イ. 居宅介護支援事業							
(見守りネットワークの構築) 独居高齢者等で見守りが必要な利用者に対して、専門機関及び地域の住民組織や各種団体等と連携し、見守りネットワークを構築するように努めます。	自主財源					→	住民組織 各種団体 関係機関 市
(必要なサービスの提言) 制度の谷間にある問題等について、必要なサービスや既存のサービスの運用方法等について、関係機関に提言を行います。	自主財源					→	住民組織 各種団体 関係機関 市
ウ. ホームヘルプサービス事業							
(利用者や家族のニーズ把握) 利用者及びその家族が抱えているニーズの把握に努め、必要時には関係機関と連携を図りニーズの解消に努めます。	自主財源					→	医療・福祉関係者 市
			利用者やその家族との会話や生活状況より積極的にニーズの発見に努め、ケアマネジャーを通じて専門職や関係機関と連携しニーズの解消に向けて取り組む 関係機関との連絡会等に積極的に参加しネットワーク作りに努める				

新 平成 23 年度以降、新たに取り組む(新規)事業を表しています。

事業名及び事業概要	主な財源	年次計画（年度）					協働する団体機関
		H23	H24	H25	H26	H27	
Ⅰ. デイサービスセンター事業							
(センターの利用促進) 地域の方やボランティアの方にデイサービスセンターの内容を知ってもらい、気軽に足を運んでいただける施設にしていきます。	自主財源					→	医療・福祉関係者 市
		広報誌を通じての事業の周知活動 地域の方やボランティアの方達の受け入れ体制の充実、ボランティアの活動できる場の提供					
①-10 受託事業							
ア. 生きがいデイサービス事業（生きがいデイサービスの充実【前述】）							
イ. 放課後児童健全育成事業【前述】							
ウ. 児童館管理経営事業【前述】							
エ. 子育てファミリー・サポート・センター事業【前述】							
オ. 障害児通園事業 わかえの園							
(園児の自律支援) 園児が成人期に自律した生活を送れるよう、関係機関とのネットワークを構築します。	市受託金					→	住民組織 医療・福祉関係者 関係機関 市
		乳児期から学齢期、青年期に至る継続した援助ができるよう関係機関と連携協力体制をつくる 現在連携が密である保健師から徐々に広げていく					
(母子の良好な関係づくり) 自律的な生活の基盤となる、乳幼児期の安心できる母子関係づくりを支援します。	市受託金					→	住民組織 医療・福祉関係者 関係機関 市
		親や家族のしんどさに寄り添いながら、低下している育児機能を支援する H23年度は、感覚統合（いろいろな環境に適應できるように感覚・刺激を与え整理統合すること）を重点とした母子関係を見直す					
カ. 地域活動支援センター しらさ工房							
(活動内容の充実) 利用者の能力に応じた訓練を行うとともに、新しい活動も取り入れます。	市受託金					→	企業
		高齢の利用者には、本人のニーズに応えた生活訓練を効果的に行う 新規の利用者を受け入れて、生活訓練と就労訓練の場を提供していく					
(障害の啓発) 地域と利用者の交流を図り、障害への理解を促進します。	市受託金					→	住民組織 各種団体
		社会参加を目標として地域との交流の機会を増やし、障害のある人に対する理解を深めてもらう					

事業名及び事業概要	主な 財源	年次計画（年度）					協働する 団体機関
		H23	H24	H25	H26	H27	
キ. 地域包括支援センター事業							
(小地域ケア会議の開催支援 【前述】)							
(二 Zones キャッチシステムの構築 【前述】)							
(ふれあい・いきいきサロンの活動支援 【前述】)							
(地域ケア会議の開催 【前述】)							
(地域包括ケアシステムの整備 【前述】)							
(虐待に対する関係機関との連携強化 【前述】)							
ク. 勤労青少年ホーム事業							
(勤労青少年ホーム) 勤労青少年及び勤労者が 趣味や特技を深め、多くの 仲間と交流を持っていた でくことで、心身の健康を 保っていただくことに努 めます。	市受託金						ハローワーク 市
		サークル活動の支援、発表の場の提供（イベント開催）、各種講座の開催、相談支援の実施					
②社協事業の評価 新							
(事業評価) 社協が実施する事業につ いて、年次計画に沿って業 務が遂行できているかを 評価し、結果を今後の施策 や事業の企画立案、実施に 活用、反映させていき ます。	—						住民組織 各種団体 関係機関 市
		年次計画に沿って業務が遂行できているかを評価する					

新 平成 23 年度以降、新たに取り組む(新規)事業を表しています。



勤福祭（勤労青少年ホーム・福祉センター祭）